

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼時や会議時行動規範の唱和をして日々の関わりを振り返りケアに反映している。	法人理念と行動規範についてはホール内の目につきやすい所に掲示し、毎日唱和し、朝礼と職員会議の席上で職員一人ひとりの振り返りの時を設け共有と実践に繋げている。また、年2回行われる人事考課制度の個人面談の際にはキャリアアップシート作成と合わせ、理念、行動規範の徹底を図るようにしている。開設から6年目を迎え、オープンよりの職員も多くおりチームワークの良さを発揮して利用者に寄り添う支援に徹している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中で、地域の婦人会の方々が千羽鶴を届けて下さった。両ユニットに飾らせていただいている。	開設以来区費を納め地域の一員として活動している。新型コロナ禍が続く地域での活動も中止という状況が続いているが、ホームの敬老会の際には地域の婦人会より「千羽鶴」を頂いたり、地域の方より入所相談を頂いたり、近所の果樹園より季節の果物の差し入れを沢山頂くなど、地域に親しまれ開かれたホームとして活動している。そうした中、小学生や中学生との交流活動や各種ボランティアの受け入れが新型コロナの影響を受け自粛状態となっているが収束後には積極的に行う予定であるという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方向けの勉強会等ははまだ実施出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため2ヶ月に1回施設の現況報告を書面で行っている。 施設の状況報告や勉強会の報告等を行い、ご意見頂いている。	新型コロナ禍が長引き書面開催が続いている。利用状況、ヒヤリハット・事故、活動、コロナ対策、職員関係、面会状況、その他の現況報告を家族代表、区長、民生委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、あんしん(介護)相談員にお届けし、意見を頂きサービスの向上に繋げている。新型コロナ禍が長引き参集しての会議が開けない状況が続く中、意思疎通の回り方を検討しウィズコロナに向け準備を進めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員会にて、市高齢者活躍支援課及び地域包括支援センターの職員に取り組み状況等を書面で伝えている。	市高齢者活躍支援課とは事故報告等を速やかに行い連携を取っている。地域包括支援センターとは利用者状況等で相談している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応して行っている。あんしん相談員の来訪はコロナ禍で中断されているが終息後には再開する予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中施錠はしていない。外出したい時は自由に出て頂き、職員も一緒についている。 止めることはせず、外に出たいという思いを尊重している。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されており、出入りは鈴の音で知らせよう工夫している。帰宅願望の強い利用者があるが、話を聞いたり外を散歩して気持ちを落ち着かせるようにしている。また、転倒、転落等の危険のある利用者があり、家族と相談の上、足元センサー使用の方やセンサーマット使用の方がいる。言葉遣いにも気を配り「ちょっと待って」と言わないようホームとして徹底している。月1回開かれる法人の研修に管理者が参加しホームに持ち帰り伝達研修を行い、拘束に対する意識を高め拘束ゼロに向けて支援に当たっている。	

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に定期的に研修を行っている。 (身体拘束研修は3カ月に1回)		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見については、管理者が主に対応しているため他の職員はまだ理解していない。 今後成年後見については研修を予定している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特に転倒や誤嚥事故等予測される危険性については十分に書面を使い説明している。 また契約書については時間を取り、読み合わせを行うよう徹底している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来所時ご意見を募り、出された意見については職員会議等で話し合い、反映させている。	新型コロナ禍のため居室に入っの面会は自粛されているがマスク使用の上、15分間2名を限度とし玄関先で距離を取り対面での面会を行っている。また、利用者一人ひとりのホームでの生活の様子はスマートフォンを用い写真や動画を撮影し、週1回～月1回LINEで、希望する家族にお知らせし喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日頃のミーティングで意見を聞くようにしている。	月1回月末の月曜日に職員会議を行い管理者からの連絡、利用者一人ひとりのケアについての検討、リスクマネジメント委員会の徹底、各係からの連絡、各種勉強会、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。人事考課制度があり半年毎に自己評価を行い、所長による「標準業務の内容確認評価」を行い、それに合わせ個人面談も行われモチベーションアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を行っている。 勤務時間中の休憩についても場所の確保をしている。 会社内で標準業務の実行に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員については理念、マナー接遇等の座学研修を行いその後研修センターにて基本的な介護技術を研修し、現場に配属される仕組みをとっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	週1回営業活動を行い主に居宅のケアマネと話す機会を持っている。		

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前面談を行い、生活状況の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族にはグループホームがどんな施設か説明しどのような対応ができるか事前に時間をとり話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時、本人やご家族の思い、自宅での状況等確認しサービスにつなげるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや暮らし方などを尊重し、出来ることはやって頂き、やって頂いたら感謝の気持ちを表すようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の小さな変化や日頃の状態等、こまめに報告、相談するよう心がけている。またご家族にLINE登録していただき、週1回画像を添付しご様子をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍ということもあり、交流等ができていない。	新型コロナ禍であり友人、知人の面会は自粛している。ホームの電話を使い定期的に家族と話をされている方がいる。欲しい物や必要な物については電話かLINEで家族に連絡をして届けて頂いている。理美容については月1回、馴染みの訪問美容師の来訪がありカットしていただいている。年末に向け個人別年賀状を作成し家族に発送している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その日の状況により、利用者同士の関係がうまくいこう職員が間に入るなど調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で一度退去されたご家族より退院後の次の入居先を相談され自社の特定施設を紹介した。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、全員の利用者とかかわることが出来るよう努めている。	殆どの利用者は意思表示の出来る状況にあり優しく寄り添い話を聞くことで意向を受け止め希望に沿えるようにしている。飲み物等は二者択一も含め幾つか提案して選んでいただくようにしている。また、入浴時やトイレ、お茶の時間等にゆっくり話を伺い、共有したい特記事項については申し送りノートに纏め、出勤時に確認し、利用者の思いに沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には必ず生活歴を家族や本人から聞き、把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の出来ること、出来そうなことを役割や日々の生活を通じて見つけることが出来るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の思いやご家族のご意見等を聞き、反映させるようにしている。 ケアマネ任せではなく、職員で週1回カンファレンス等行っている。	職員は1~2名の利用者を担当し居室管理、誕生日会の準備等を行っている。担当職員はケアプラン実績表を用い日々モニタリングを行い、家族の希望を聞いた上で、更新時に行われるケアマネージャー参加のアセスメント会議で意見を出し合いケアプラン作成に繋げている。入居時は1ヶ月の暫定プランを作成し様子を見てその後の本プラン作成に繋げ、通常、プラン見直しは短期目標は6ヶ月、長期目標は12ヶ月とし、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録及び食事や排泄等のチェック表を用意し毎日記録している。 また日々の申し送りにて情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時や体調不良時、ご家族の状況に応じて通院介助等対応している。		

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍という事もあり、地域との関わりが出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医の継続を原則的にお願している。また受診は基本的にはご家族に依頼している。 受診が困難な方は、協力医療機関に月1回往診して頂いている。	入居時に医療機関の対応について説明している。現在、入居前からのかかりつけ医利用の方が三分の二強おり、月1回～2ヶ月に1回の受診対応とし家族にお願いしている。そのような中、利用者に変化が見られた場合には口頭で説明し、必要に応じて状況報告書を作成し、家族に渡している。受診対応以外の他の利用者はホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、法人の訪問看護師の来訪が毎週水曜日にあり健康管理に当たっている。歯科については必要に応じ往診で対応し、月1回歯科衛生士の来訪もあり口腔ケアに取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	自社の訪問看護と契約し週1回の健康チェックの実施及び日頃の健康管理や医療面での相談助言対応を行ってもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院にむけて、入院直後から担当ケースワーカーと連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	○重度化に伴う確認書を作成し、説明を行っている。 ご家族の意向を尊重し、訪問看護や医師と連携し取り組んでいる。	重度化に対する指針については利用契約時に確認書にサインを頂いている。入浴や食事を摂ることが難しくなり終末期に到った時には家族、医師、訪問看護師、ホームで話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示を頂き改めてサインを頂き医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に1名の看取りを行い、新型コロナ禍ではあるが家族には居室で最期の時を共にしていただき感謝の言葉も頂いている。年1回、訪問看護師が講師となり法人の看取り研修会が行われ、管理者が出席しホームに持ち帰り職員に心構え等を伝達している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は定期的に消防署で行う心肺蘇生術の講習を受けることになっている。 また緊急時にはマニュアルに沿いながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練については年2回行っている。地域の方の参加はコロナ禍ということもあり、今回も見送りました。 水害時は、地区公民館の2階を一時的な避難場所として提供していただけることになっている。 風水害避難マニュアル作成中。	10月と6月の年2回消防署へ連絡の上、防災訓練を行っている。火災想定訓練を行い、職員個々の役割分担の確認、利用者全員外へ移動しての避難訓練、消火器の使用訓練、通報訓練等を行っている。また、今年度は法人内の他グループホームにおいて実施した水害想定訓練を参考に、利用者の避難方法の確認、掃き出し口に土嚢袋を積んでの水害想定確認訓練を実施し防災への思いを新たにしている。緊急連絡網訓練として、スマートフォンのLINEを用いての一斉配信訓練を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	相手の立場に立って、自分がされて嫌なことはしないよう心掛けている。また守秘義務についても管理を徹底している。	自分がされて嫌な事はしないを基本に言葉使いにも気配りをして親しみの中にも馴れ合いにならない様気を付け利用者個々のペースに合わせ気持ち良く過ごして頂く心掛けている。呼び方は希望に合わせて苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。入室の際には「ソック」と「失礼します」の声掛けを行いプライバシーに配慮した支援に心掛けている。年2回個人情報保護の勉強会を行いプライバシーに対する意識を高め支援に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が困難な方には時間を取り表情を読み取ったり、自己決定が出来るよう取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務の流れはあるが、例えば入浴について入りたい時に入れるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容については訪問美容を取り入れている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に食べたいものを聞き献立に反映している。 また食事作りや盛り付け、片付け等も出来る方には積極的にやって頂いている。	殆どの利用者は自力で食事が出来る状況である。新型コロナ禍が続き職員と一緒に食事が出来ない状況が続いているが1名ずつ食卓に着き話題を提供しながら食事の時間を過ごしている。献立は朝食と昼食は利用者の希望も加味しながら1週間分の献立を立て調理して提供している。夕食については同じ法人系列の配食会社より「副食」のみ提供を受け、ご飯とお汁物はホームで調理している。利用者のお手伝いは力量に合わせて調理に参加される方やテーブル拭き、食器拭き等に参加する方がいる。	

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の把握は毎食行い、また食べやすいよう個々の利用者に食事形態を合わせている。 自社の配食サービスでペースト食なども対応可能。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員洗面所で行っている。またその方に合わせ口腔スポンジ等も使用している。 訪問歯科も入り口腔ケア指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄するということを基本としている。またリハビリパンツやパット等もその方に合わせて検討して。また時間を見て誘導しトイレで排泄出来るよう支援している。	自立の方が半数強、見守りで自立している方が三分の一弱、一部介助の方が数名という状況で、夜間のみ「おむつ」対応の方が数名いる。日中は全利用者がトイレで排泄できるようにしている。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており起床時、食事前、おやつ時、就寝前の定時誘導を行い、合わせて様子を見ながらトイレ誘導を行っている。排便については記録を確認し状況を把握し、トイレ誘導を行っている。また、3日間排便がない場合には排便コントロールを行い、お茶、スポーツドリンク、乳製品を中心に1日1,000cc以上の水分摂取に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳の提供、昼食時にはヤクルトを提供している。また体操等からだを動かし便秘対策に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に入浴表などは設けず、その方の入浴したい日や時間等希望に沿えるよう対応している。	見守りで自立している方が大半で、一部介助の方が若干名という状況である。基本的には週2回入浴を行い、希望で3回入浴される方もいる。入浴拒否の方もいるが、日や時間を変え対応している。「全国の温泉シリーズ」の入浴剤や季節によっては「ゆず湯」等を使用し3ヶ月に1回は入浴イベントを行い、ゆっくりと入浴を楽しんでいただき、入浴イベント日の入浴後に「ビール」や「ソフトドリンク」「アイスクリーム」等を楽しんでいる方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中活動し夜は良く眠るということを大切に生活できるよう心がけている。また眠剤については極力使用しないことをご家族にも話をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬内容が分かるようケース毎にファイルしている。 1人1人薬の服用の方法も統一している。		

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人役割を持ちながら行って頂き、感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ということもあり、外出等難しいが近隣の神社等には散歩に出かけている。昨年昔に通っていた小学校までドライブ外出を行った。	外出時、自力歩行と歩行器使用の方が三分の二、車いす使用の方が三分の一という状況である。天気の良い日にはホームの周りや近くの神社まで散歩に出掛けている。新型コロナ禍が続き外出レクリエーションが殆ど出来ない状況が続いているが、新型コロナ感染警戒レベルの状況を見ながら人出が少ない場所、時間を見つけ外出の機会を作るようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はコロナ禍のため特に外出行事等も行ってない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	好きな時にご家族や友人等に電話やラインビデオ通話をしている。また年賀状については書ける方は書いて頂き出すようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールについては、手作りのカレンダーや飾り付けを季節ごと利用者と一緒にしている。	ユニット間を仕切るパーテーションが開かれると広々としたホールになるようになっている。南側の大きな窓からは明るい日差しが差し込み開放感が感じられる。天井、壁には利用者が職員と共に手作りした季節の飾り付けが施されている。合わせて利用者の手作りカレンダー等の作品も飾られ、活動の様子が窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールには以前の入居者様作成の人形など置いている。またホールについてはスペースが限られているのでソファ等置くことは難しい。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ自宅にある使い慣れた馴染みのものを持ってきて頂くよう依頼している。	掃除が行き届き清潔感漂う居室にはエアコンと床暖房が設置され、年間を通して快適な生活が送れるようになっている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、イス、テーブル、衣装ケース、ハンガーラック、テレビ、お仏壇等が持ち込まれ、家族の写真や誕生日のお祝いカードに囲まれ思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の状態を把握し状態が変化した際にはカンファレンスを行い、不安感を取り除き自立支援につなげている。		